

水道事業の広域連携の推進について

令和3年4月19日
 企業団設立準備担当
 上下水道システム企画担当

1 要旨

令和2年6月に策定した「広島県水道広域連携推進方針」に対する市町の回答が確定したため、広域連携の推進に向けた具体的な検討及び準備に着手する。

2 市町の回答状況

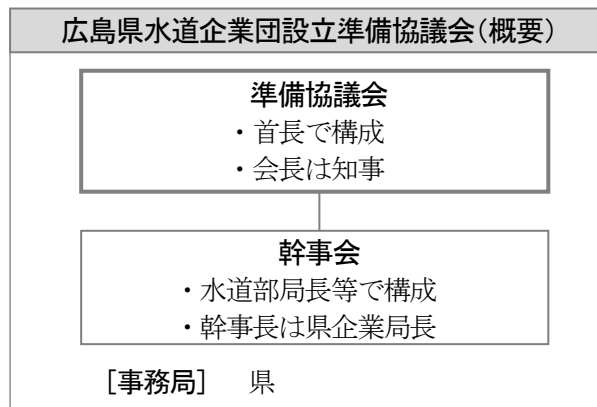
水道事業を運営する21市町（府中町、坂町を除く。）の回答は、次のとおり。

統合による連携	統合以外の連携
15市町 〔 竹原市, 三原市, 府中市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 熊野町, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町 〕	6市町 〔 広島市, 呉市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 海田町 〕

3 今後の進め方

(1) 統合による連携

15市町と県において、4月26日（月）に「水道事業の統合に関する基本協定」を締結するとともに、第1回「広島県水道企業団設立準備協議会」を開催し、企業団設立に向けた検討・準備を進める。

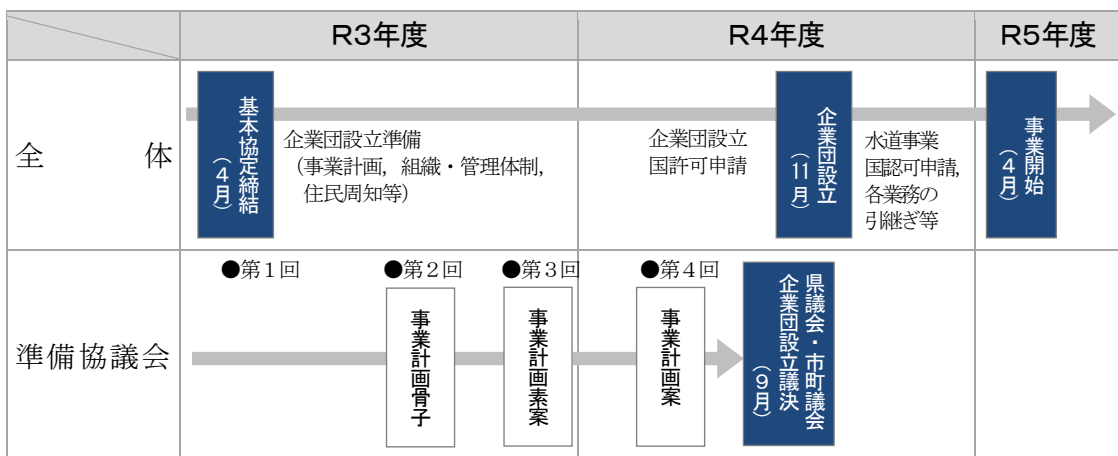


<第1回準備協議会>

日 時	令和3年4月26日(月) 13:00 ~ 13:45
会議方式	Web会議 (Zoom)
出席者	16名 (知事及び15市町の首長)
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・準備協議会について ・運営方法について

<ロードマップ>

令和4年11月の企業団設立, 令和5年4月の事業開始に向けて取り組む。



(2) 統合以外の連携

統合以外の連携を選択した市町とは, 研修の共同実施などの具体的な連携方策について検討を進める。